

公差設計スキル認定制度 3 級又は 4 級の合格者の方は、本検定試験の『公差設計』の点数を 3 級は 40 点、4 級は 30 点に換算する事が出来ます。

下記申請書に必要事項をご記入の上、『公差設計スキル認定証（写し）』及び『受験願書』と一緒に提出して下さい。

公差設計スキル認定制度「3 級または 4 級合格者」移行申請書

3 次元設計能力検定協会 殿

3 次元設計能力検定試験『公差設計』を免除するため、下記の通り申請します。

| | | | | |
|------------|-------|----------------|-------|-------|
| 申請年月日 | 年 月 日 | ※1 免除開始 年月日 | 年 月 日 | |
| 氏 名 | フリガナ | 印 | 性 別 | ○男 ○女 |
| | | | 生年月日 | 年 月 日 |
| 自宅住所 | フリガナ | 〒 | | |
| 自宅電話番号 | | F A X 番号 | | |
| 勤務先・学校名 | フリガナ | | | |
| 勤務先・学校住所 | フリガナ | 〒 | | |
| ※2 認定等級 | | | | |
| 勤務先・学校電話番号 | | F A X 番号 | | |
| 電子メールアドレス | | | | |

※1 事務処理用のため何も記入しないこと。

※2 公差設計スキル認定制度の等級を記入

移行申請には、公差設計スキル認定制度への確認（ご本人が認定資格者であること）と、当協会への登録料が必要になります。

| | |
|----------------------------------|------------------------|
| 公差設計スキル認定制度への確認許可について | ○ 許可します ○ 許可しません |
| ※許可されない場合は、登録料お振込前に事務局までご連絡ください。 | E-mail: info@3da.or.jp |
| 登録料：2,000 円 | 振込日： 月 日 |

【注意事項】

- ①登録料 2,000 円で 1 年間有効（検定試験 3 回分）となります。
（例）第 9 回受験で申請、第 10 回、第 11 回有効
- ②1 年間（3 回分）に限り、本検定試験の公差設計の点数に換算します。
- ③試験当日、本人確認の為、身分証明書をご持参下さい。
- ④登録料に関しまして、受験料と一緒に御振込み下さい。
- ⑤本申請書と公差設計スキル認定証（写し）の二つが提出されない場合は移行申請を行う事が出来ません。

※ご記入いただいた内容に関しましては、『公差設計スキル認定制度』との認定資格の確認以外には使用いたしません。